

会員企業代表者 各位

一般社団法人日本自動車部品工業会
ESG 経営対応 WG

「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」説明会のご案内

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は、当工業会へのご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年 9 月に経済産業省より「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」が発行され、企業に求められる人権尊重の取組みについての指針が示されました。

人権尊重の取組みは、日に日に重大性を増しており、世界では欧米を中心に人権尊重に向けた取組みを企業に義務付ける法制度の導入が進んでおります。今後は、このような法令の適用を受ける企業はもちろん、適用を受けない企業も適用を受ける企業からの要請を通じて人権尊重の取組み強化が求められる可能性もございます。

人権尊重の取組みを進めることは、人権侵害を理由とする取引停止等の経営リスクの回避に繋がり、また率先して取り組むことで企業イメージの向上や、投資先としての評価向上などが期待できます。

人権侵害を理由に取引先から取引を停止される可能性は重大な経営リスクであり、人権尊重の取組みを積極的に進めることが求められます。

上記の背景から、当会では会員企業における人権尊重の取組みを促進するために、この度、経済産業省大臣官房ビジネス・人権政策調整室 室長補佐 塚田様をお招きし、本ガイドライン策定の背景や内容、企業に求められる取組み等についてご説明頂きます。

当ガイドラインの対象は、企業規模にかかわらず、全ての企業が対象となりますので、本説明会に是非積極的にご参加頂きますようお願い申し上げます。

参加頂ける場合は、**10 月 27 日（木）までに、下記申込フォームよりお申し込み下さい。**

また、本ガイドラインや人権尊重の取組みに関して事前質問も受け付けておりますので、質問があればご記入下さい。

記

開催日時：2022 年 11 月 2 日（水）15：00～16：30（説明 60 分+質疑応答 30 分）

形 式：Zoom ウェビナー（Web セミナー ライブ配信）

演 題：「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」説明会（仮題）

講 師：経済産業省 大臣官房ビジネス・人権政策調整室 室長補佐 塚田智宏 様

申 込 先：https://www.japia.or.jp/jinken_setsumeikai/

※ 11 月 1 日（火）までに参加申込者に参加 URL を送付予定

聴講対象者：経営者層、総務・法務・コンプライアンス部門、ESG 経営推進部門の実務ご担当者

※企業規模は問いません。

問合せ先：（一社）日本自動車部品工業会 業務部 加藤、持丸

TEL：03-3445-4212 / kato-yosuke@japia.or.jp

以上